

政 策 局

【 代 表 課 】

企画調整課 048 - 829 - 1033 (直通電話番号)

(各事業のお問い合わせ先がご不明の場合には、上記代表課にてご確認ください。)

事務事業総点検<改革のカルテ>

通番	事務事業名	事業名	H22年度 予算額 (千円単位)	事業 類型	見直しの判断基準(メルクマール)							実施 方法	事業の概要 (目的・内容)	見直しの方向性		職員数				提出調書			担当課	行革本部 の見解				
					(1)	(2)	(3)	(3)	(3)	(4)	(5)			(6)	(7)	該当 なし	方向 性	見直し内容	正 規	再 任 用	臨 時	様 式 2			附 表 1	附 表 2	附 表 3	
1	情報システム最適化事業	情報システム最適化事業	23,344	C				1		1			1		2	情報システムの調達の公平性・透明性を高め、IT経費の適正化を推進するとともに、効率的な情報システムの構築・運用を図る事を目的とし、外部人材をCIO補佐監として登用し、情報システム予算の要求時及び調達時の見積書等の精査を行うとともに、情報システム調達時等に、業務所管課職員に対し助言・指導を行う。	ク	IT経費を適正化すること、効率的な情報システムを構築・運用して行くことは、財源の有効活用に資するとともに、市民サービスの向上にも寄与する。また、平成22年度から新たに情報システムのプロジェクト管理支援を実施するなど、更なる情報システムの最適化を推進するための取組について検討し事務改善を図っていく。	2.0		0.5	1					IT統括課	ウ-3
2	情報システム最適化事業	情報セキュリティ事業	10,000	C			1							2	「情報資産の安定活用」及び「市民の信頼の維持・向上」のため、情報セキュリティ対策に関する内部・外部監査等を実施するほか、職員に向けて教育・指導・助言を行うなど、情報セキュリティの維持・向上のために必要な対策を実施する。また、情報セキュリティ委員会を開催し、必要な対策の決定、事故等が発生した場合の対応を行う。	ク	情報セキュリティの基本原則である「市民の信頼の維持・向上」を目的とし、市が持つ「情報資産」を常に化する外部の脅威から保護するとともに、職員の不注意等による人的事故を防ぐために毎年監査や研修を実施していく必要があると考える。	2.0		0.5	1					IT統括課	イ-1	
3		広告事業	0										1	1	市の資産(印刷物、HP、公共施設等)を広告媒体として、民間企業等の広告を掲載することにより、市の新たな財源を確保し、市民サービスの向上や、市内の企業、商店等の振興による地域経済の活性化を図るため、広告事業を推進するための調整・研究、各所管の広告掲載の支援及び広告審査委員会の運営等を行う。		広告事業開始から5年目を迎え、事業内容についても概ね庁内に浸透していることから、事務処理の簡略化や所管課の裁量範囲を広くすることで、更なる効率化を図り、広告事業に取り組みやすい環境づくりを進める。具体的には、広告審査委員会に諮る案件の整理や、広告代理店選定事務等、各所管課への役割分担を検討する。	0.7			1					企画調整課	カ-3	
4	企画調整事務事業	企画調整事務執行管理事業	3,286	C			1						1	1	政策局及び政策企画部の筆頭課として、また、課の筆頭係として予算・決算、議会対応等、局内各課室及び課の連絡調整が円滑に行えるよう、総合的な調整及び執行管理を行う。	ク	総合振興計画「さいたま希望(ゆめ)のまちプラン」に掲げられた将来都市像や「しあわせ倍増プラン2009」の実現に向けた企画・立案を行う政策局の取りまとめ課としての事務事業であり、常に事務の効率化を図りながら継続すべきと考える。	1.7			1		1			企画調整課	イ-1	
5	企画調整事務事業	庁舎整備検討委員会運営事業	2,189	C				1					2	2	「合併協定書(平成12年9月調印)」に基づき、将来の本庁舎及び区役所庁舎の整備に関し、その機能・規模・形態・位置等について幅広く意見を集めることを目的に、市民参加により設置した「さいたま市庁舎整備検討委員会」の会議開催、運営を行う。	ク	市の行政運営の拠点・シンボルとなる本庁舎の整備及び市民サービスの最前線として重要な役割を担う区役所庁舎の整備に関しては、十分に時間をかけて検討する必要があることから、本事業は継続すべきと考える。	1.4			1					企画調整課	オ-11	
6	企画調整事務事業	大学コンソーシアム構築事業	145	C				1					5	5	市内及び近隣の大学と調整を行い、各大学が主体となって地域の課題に取り組む大学間の連携組織「大学コンソーシアム」を構築し、平成23年度末までに市と包括協定を締結する。また、市と大学の連携により、福祉・教育・経済等幅広い分野で、特色あるプロジェクトを平成24年度末までに実施する。	ク	本事業は、大学コンソーシアムの仕組みを構築し、大学間の連携を深めることで、大学の魅力が向上し、地域社会の更なる活性化を図るものである。また、市と大学とが連携を深め、地域の課題に対応した特色ある事業を展開するものである。「しあわせ倍増プラン2009」記載のとおり、大変重要な意義を持っているため、さいたま市独自の事業として、費用対効果に留意しながら「継続」して実施する。	2.0			1					企画調整課	キ-2	
7	企画調整事務事業	総合振興計画推進事業	0	C			1	1		1			1	1	総合的・計画的な行政運営を図るため、基本構想(地方自治法に基づき、まちづくりの基本理念等を示すもの)、基本計画(基本構想に基づき各行政分野の施策の方向性等を示した計画)、実施計画(具体的な事業等を分野ごとに示した計画)の3層からなる総合振興計画を定める。また、実施計画の着実な推進を図るため、毎年度進行管理を行う。	ク	新実施計画(計画期間:平成21年度～25年度)の実施状況を把握し、わかりやすく市民に公表するとともに、新たな事務事業評価と連携した計画の推進及び管理を検討する。	1.0			1		1			企画調整課	ウ-3	
8	企画調整事務事業	ユニバーサルデザイン推進事業	112	C									1	1	平成21年度に設置したプラス・ハート委員会により、ユニバーサルデザインについての全庁的な取組を推進するとともに、ホームページ等により継続的に庁内外に情報発信を行う。	エ	「ユニバーサルデザイン推進基本指針」と「だれもが住みよい福祉のまちづくり条例」及び「さいたま市福祉のまちづくり推進指針」は、類似した理念に基づく施策であることから、一元的に推進することが、効率的、効果的と考えられる。また、ユニバーサルデザインと密接に関連する「ノーマライゼーション条例」の検討が現在福祉部で行われていることなどから、本事業については、福祉部門で行うべきと考えられる。	0.4			1					企画調整課	ウ-3	
9	企画調整事務事業	PRキャラクター等の利活用	3,095	C			1						2	2	市の魅力のPR効果を高めるため、PRキャラクターつなご電メッ及びその他シンボル(市章・市民マーク、市の木・花・花木、市の歌、区の色・ロゴマーク)の利活用を促進する。	エ	平成22年度に広報課が策定予定の広報マスタープランの推進にあたり、PRキャラクターの利活用は、情報発信ツールとしての必要性は高いと想定されることから、広報マスタープラン推進主体となる広報課が所掌することが適切と考えられる。	0.9			1					企画調整課	イ-1	
10	合併振興基金積立金	合併振興基金積立金	28,000	C									1	1	平成13年度の3市合併に際し設置された「さいたま市合併振興基金」に対して、市民の連帯の強化や、地域振興のための事業費用に充当するため、当該基金の運用益を積み立てる。	ク	当該事業は、市民の連帯の強化や、地域振興のための事業に充当するため、市町村の合併の特例に関する法律第11条の2第1項第3号及びさいたま市合併振興基金条例に基づき基金への積立を行うという意義ある事業であることから、継続して実施すべき事業である。	0.1			1					企画調整課	ク-1	

事務事業総点検<改革のカルテ>

担当局 政策局

通番	事務事業名	事業名	H22年度 予算額 (千円単位)	事業 類型	見直しの判断基準(メルクマール)							実施 方法	事業の概要 (目的・内容)	見直しの方向性		職員数				提出調書			担当課	行革本部 の見解	
					(1)	(2)	(3)	(3)	(3)	(4)	(5)			(6)	(7)	方向 性	見直し内容	正 規	再 任 用	臨 時	様 式 2	附 表 1			附 表 2
21	埼玉高速鉄道線支援事業	埼玉高速鉄道線支援事業	574,233	C		1	1	1	1	1	1		4.5	埼玉高速鉄道株式会社の経営安定化を図るため、平成15年度から平成21年度までの7年間、財政支援を実施したが、更なる経営安定化を目指して引き続き、県及び沿線市と共同で平成22年度から10年間の経営支援を行う。	ク	埼玉高速鉄道株式会社の経営安定化を図るため、引き続き県及び沿線市と共同で平成22年度から10年間の経営支援を行う。	2.0			1		1		地下鉄7号線延伸対策課	ク-1
22	地下鉄7号線延伸促進事業	地下鉄7号線延伸促進事業	31,586	C		1	1	1	1	1	1		2	先行整備区間である浦和美園から岩槻までの地下鉄7号線の延伸促進を図る。	ク	平成24年度末までに事業着手となる都市鉄道等利便増進法の手続きに入ることを目標に、引き続き埼玉県と共同で取り組んでいく。	5.0			1		1		地下鉄7号線延伸対策課	ク-1
23	情報化推進事業	地域IT人材育成事業	3,631	C			1	1		1			2	IT技術の利活用により地域コミュニティが活性化するよう、人材の育成や市民・NPO・行政による協働の仕組みづくりを構築する。 また、IT講習会を実施するなどより地域情報化の推進役となる人材(地域リーダー)の育成をする。	オ	平成20年度以降の取組みを踏まえ、平成23年度から3年間の新たなプログラムを策定し、「(仮称)地域IT人材育成協議会」の設立準備や「(仮称)地域IT人材ポータル」の開設準備など、より効果的な地域リーダーの活動支援を行っていく。なお、本事業はこのように市民やNPOが主体的に運営していくための基盤づくりを行った後、地域コミュニティ活動事業の一環として統合可能である。	0.5			1				情報政策課	イ-1
24	情報化推進事業	電子市役所構築推進事業	44,251	C			1	1		1			2	第二次情報化計画(H19～H22年度)とその実行計画である情報化アクションプランに基づき「e-communityづくり」及び「e-governmentづくり」を実行している。計画を着実に実行していくために各情報化事業の評価、見直しを図るとともに、また「情報化評議会」において有識者や市民からの提言をいただき、事業の透明性に努めている。なお、今年度はH23年度を始期とする「第三次情報化計画」を策定する。	ク	市民サービスの向上や業務効率化を図るため、市の業務遂行において情報通信技術の活用及び業務の情報システム化が増大していることから、今後も事業を継続していくべきと考えます。	5.0			1		1		情報政策課	オ-11
25	情報化推進事業	情報システム保守運用事業	2,771,996	C			1	1		1			2	情報システムの安定稼働を確保するため、点検、改修及び情報セキュリティ対策等を行う。	カ	平成23年度に電子計算組織最適化事業(オープン化推進室)と統合する。今後、庁内の各業務部署に散在する類似事業と統合を図ることで、本事業においては、統一的な運用及び情報セキュリティレベルの確保、契約事務等の簡素化、スケールメリットを生かした費用削減取組が見込まれる一方、業務側においては、職員が専門業務へシフトしていくことで、事業全体の推進力向上が期待できる。	20.5	1.0	1				情報政策課	オ-9	
26	電子計算組織最適化推進事業	基幹系システムオープン化事業	2,575,204	C			1	1					2	ホストコンピュータを有している業者の技術を使用した現行システムから、国際標準技術を使用したシステムとサーバへ移行し、システム開発、運用管理等を公平な競争環境として整備(オープン化)することで、経費の大幅な削減を図る。	キ	基幹系システムオープン化事業は、事業期間を平成18年度から平成22年度の5年間と定め実施してきた事業で、計画通りに事業が進み平成22年度で完了するため。 なお、本事業完了後のシステム運用については情報政策課が引き継ぐ。	5.0			1			情報政策課 オープン化推進室	キ-1	
27	政策調査事務事業	「しあわせ倍増プラン2009」の進行管理及び評価・検証	1,316	C				1					1	市民の皆さんとの約束である市長マニフェスト「さいたま市民しあわせ倍増計画」を市の計画として着実に実現するため、具体的な取組指標やスケジュールを盛り込み策定した「しあわせ倍増プラン2009」の進行管理を行うとともに、その進捗状況及び成果を客観的に検証するため、市民や有識者等による外部評価を行い、市民参加の市民評価報告会を開催する。	ク	「倍増プラン」に掲げた事業は、市政運営の最優先事項と位置づけられており、事業推進を図っていくうえで、今後も、継続して事業の進捗管理や外部評価等を行い、市民参加による市民評価報告会を開催していくが、毎年度、評価・検証事業を実施していく過程で、より効率的・効果的な実施手法の検討を行い、市民満足度向上につながる事業へとバージョンアップを図っていく。	1.0			1			都市経営戦略室	ク-1	
28	政策調査事務事業	国の施策及び予算に対する提案・要望の実施	49	C						1			1	市が直面している重要な政策課題のうち、市単独では解決が困難であり、国において制度改正等が必要で、かつ、緊急性が高いものについて、各省庁予算の概算要求時期に合わせて提案・要望活動を行うもの。	オ	現在、本市独自の予算措置要望については実施していないが、今後は本市の財政負担を減少させるため、制度要望だけではなく、予算措置要望も含め、継続して要望活動を行っていく必要がある。	2.0			1			都市経営戦略室	オ-9	
29	政策調査事務事業	指定都市市長会運営事業	5,476	C								1	5	全国の指定都市の緊密な連携のもとに、国に対する制度の改廃・創設の提言などを通して、大都市行財政の円滑な推進と伸張を図ることを目的とした事業	ク	大都市行財政の円滑な推進と伸張を図り、また、大都市の共通する課題の解決に向け、継続して事業を行う必要がある。	2.0			1		1	都市経営戦略室	イ-1	
30	政策調査事務事業	九都県市首脳会議	91	C								1	1	九都県市の首長が長期的展望のもとに、共有する膨大な地域活力を生かし、人間生活の総合的条件的向上を図るため共同して広域的課題に積極的に取り組むことを目的とし、春と秋の年2回首脳会議を開催している。	ク	九都県市が抱える課題の解決に向け、継続して事業を行う必要がある。	2.0			1			都市経営戦略室	ク-1	

事務事業総点検<改革のカルテ>

担当局 政策局

通番	事務事業名	事業名	H22年度 予算額 (千円単位)	事業 類型	見直しの判断基準(メルクマール)							実施 方法	事業の概要 (目的・内容)	見直しの方向性		職員数				提出調書			担当課	行革本部 の見解	
					(1)	(2)	(3)	(3)	(3)	(4)	(5)			(6)	(7)	方向 性	見直し内容	正 規	再 任 用	臨 時	様 式 2	附 表 1			附 表 2
31	政策調査事務事業	地方分権の推進	105	C									1	1	ク	市民が真のゆとりと豊かさを実感できる社会を実現していくためには、今後も地域主権戦略会議をはじめとした国の動向を把握し、更なる地方分権を推進していかなければならない。	1.0			1				都市経営戦略室	ク-1
32	政策調査事務事業	都市経営戦略会議の運営	0	C									1	1	ク	市の基本方針や重要施策について、集中的かつ迅速な検討・立案、意思決定の迅速化、経営感覚とスピード感のある市政運営が図られるよう会議の運営をサポートする。	2.0			1				都市経営戦略室	ク-1
33	政策調査事務事業	戦略室事務管理事業	8,919	C									1	1	ク	都市経営戦略室内の予算・決算、議会対応、日常的な庶務や研修などに係る事務事業。また、都市経営戦略室が所掌している重要政策や特命事項など、緊急の政策的課題に対応するための調査委託。	1.0			1				都市経営戦略室	ア-3
34	東京事務所管理運営事業	東京事務所管理運営事業	10,107	C									1	2	ク	市の政策立案、施策・事業の推進に資するため、市政に関連する各種情報を収集する。効率・効果的に情報を収集し、また共有化を図るため、国会、各省庁、その他関係機関とのネットワークを構築し、連絡調整活動を行う。さいたま市の都市イメージや存在感を高め、市政の発展を図るため、市政情報の発信・PR及びシティセールス活動を行う。	5.0	1.0		1		1		東京事務所	ケ

